

東地申
第15号

「上野統括センターにおける乗務ユニットの統合について」 に関する申し入れを提出！！

1. 1on1ミーティング等を活用し、田端乗務ユニット全乗務員に対して、今後の教育スケジュールについて、個別にコミュニケーションを図り本人に説明すること。
2. 7月1日以降、組合員・社員個々の乗務業務の習得状況について、適宜コミュニケーションを図ると共に、本人が不安を抱かない教育体制とすること。
3. 田端乗務ユニット組合員・社員の線見期間中は、駅兼務を行わないこと。また駅兼務を再開する時には、本人の了承を得てから行うこと。
4. 田端駅の終電対応について、7月1日以降の勤務指定を具体的に示すこと。
5. 組合員・社員が新たに駅兼務や田端駅の終電対応の業務につく際は、見習いの進捗状況を担当駅管理者が把握し、見極めを行うこと。1人勤務に向けて不安があれば本人の意向を尊重し見習い期間を延長すること。
6. 駅兼務や田端駅の終電対応については、組合員・社員の業務の習得状況について乗務ユニット管理者が正確に把握した上で勤務指定をすること。
7. 組合員・社員の異動や業務内容変更については、転勤希望、家庭状況、健康状態などを正確に把握し本人希望を実現すること。
8. 7月1日以降、尾久車両センター構内の入換作業について、勤務指定を具体的に示すこと。
9. DC転換の時期、養成人数の年間スケジュールを具体的に示すこと。
10. 上野乗務ユニット内の以下の設備を改善すること。
 - ① 現行のロッカーよりも幅の広いロッカーを設置すること。
 - ② 全社員分の小ロッカーを設置すること。
 - ③ 全社員分のレターケースを設置すること。
 - ④ 洗濯機、乾燥機を設置すること。
11. DC転換、臨時列車乗務など、業務の指定にあたっては、組合差別を行わないこと。
12. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議するとともに、速やかに解決すること。

解明交渉に向けたアンケートにご協力ありがとうございました。

JR 東労組東京地本は労働協約に基づき、団体交渉で職場現実
を訴え、会社と議論をしていきます！！